

令和3年度第2回千葉県県土整備公共事業評価審議会 議事録

1 会議の日時 令和3年11月18日（木）午後1時00分から午後2時15分

2 場 所 千葉県庁中庁舎4階大会議室

3 出席者

(1) 委員

(オンライン) 轟朝幸、渡部大輔、二村真理子、吉村晶子、渡辺芳邦、小坂泰久

(名簿順、敬称略)

(2) 県土整備部幹部職員

池口県土整備部長、高橋都市整備局長、

鈴木県土整備部次長、菰田県土整備部次長

(3) 関係課

港湾課、市街地整備課、県土整備政策課（事務局）

4 審議会に付した議題

(1) 評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

(2) その他

5 議事の概要

- ・ 審議状況の公開について確認（千葉県県土整備公共事業評価審議会運営規程第7の規定により、今回の2件について公開で審議することを確認）
- ・ 傍聴者の入室（傍聴者0名、報道関係者2名）

議事（1）評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

① 防災・安全交付金（港湾事業）

千葉港海岸船橋地区

（事業担当（港湾課）より事業内容を説明）

○轟会長：ありがとうございます。それでは今ご説明いただきました事業ですが、対応方針案、これについて、皆さんからご意見、ご質問いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員：まず全体の進捗というのは当初の計画から、きちんと計画どおりに来ているものなのではないかというのがまず質問の1点目です。この事業は平成8年から始ま

っているようで令和14年終了の予定ということで、そのような理解ですけれども、これまでの事業費が47億円で、これから10年ちょっとで225億円ですか。もしかすると事業が遅れているんじゃないですよという。要は事業進捗について伺いたいというのが1点目。それから船橋地区、水門でいつも人が常駐してというような話があったように思いますけれども、遠隔や自動でも何かできるのかどうかを伺いたいと思います。実際、高潮でというか、津波でというような災害時を考えると、人ができれば早く逃げていただきたいというのがあるので、できれば自動化というのが必要ではと思うのですが、その点は技術的にいかがでしょうか。よろしくをお願いします。

●事業担当：事業の進捗については、高潮対策事業として平成29年度から令和3年度までに約6億円を実施してきたところですが、老朽化した海岸保全施設の更新も急がれることから老朽化対策事業も実施しているところですが。高潮対策と老朽化対策を並行して実施してきたことから、高潮対策事業が計画どおりに実施できなかったという面もございます。日の出護岸から船橋排水機場までの区間では背後に民家や工場が隣接しており、施工に高度な技術力が必要となるため、この区間については国の直轄事業による整備を要望しております。直轄事業が採択されることで高潮対策事業の早期完成が図られるのではないかと考えているところです。2点目のご質問についてです。船橋排水機場は操作員が常駐していることから、迅速な対応が可能となっておりますが、遠隔化や自動化についても今後、検討していきたいと考えております。なお、津波が発生した際の避難行動についてはマニュアルを整備し、周知しております。以上になります。

○委員：ありがとうございました。この事業は大変に大切な事業なのでもちろん継続で、賛成ということでもありますし、B/Cも十分に数字が維持できているので心配はないと思いますけれども、やはり事業進捗が遅れていきますと、後からコストがアップするっていうのはどうしても常でございますので、コストコントロールの方も十分に気をつけながらお進みくださいということでございました。以上でございます。

○轟会長：ありがとうございます。私も同じことを思っておりまして、非常に重要な地区を守るということで早期にとまって聞いておりました。

○委員：ご説明ありがとうございました。費用便益比も非常に高いですし、近年、災害

も激甚化が進んでおりますので、堤防の嵩上げは必要不可欠な事業であると考えています。補足というか土地利用について、事業区間の背後は船橋の中心市街地ということもあるのですが、湾岸道路の南側は工業地帯である側面もありますので、そこで企業の災害リスクの対策であるBCPの観点からも浸水被害の低減に向けた取り組みが進んでいることは企業としても産業振興の観点からも重要になってくるかなと思います。そういった意味で今後、耐震化、嵩上げについて優先順位を決めた上で早急に進めていくことが立地されている企業にとっても重要な点かなと思っております。

○委員：木更津も高潮対策を進めていただいているところですが、相対的には特に意見はないですけれども、これをやって完了すると東側からとか、西側からとかも含めてこの地域への流入が全くなくなるということで認識してよろしいでしょうか。

●事業担当：船橋地区より西側の東京側の海岸については、河川部所管の市川海岸であり、既存の海岸保全施設は旧高さで整備されており、今後嵩上げする予定と聞いております。また、本事業区間の背後は、ゼロメートル地帯を含む人口密集地域であり、その中には市役所や消防署などの防災拠点が立地するなど、重要な地域であることを踏まえ、優先的に整備を進めているところであることから、東側の海岸の整備については、本事業区間の整備完了後に順次、計画的に進めていく予定となっております。以上です。

○轟会長：ありがとうございます。まだ浸水が残るということですね。

○委員：相対的な説明も必要になってくるのではないかと思いますので、その辺も以後よろしくお願ひしたいと思ひます。

○轟会長：ありがとうございます。こういった点については注意して説明が必要になると思ひます。その他いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは私から1点だけ確認したいのですが、17ページの便益が前回から非常に大きくなっているのですが、これの内訳について少しご説明いただけますでしょうか。ちょっと余りに大きいものですから、何が変わるとこのように大きくなるのかというところを教えてくださいいただけますでしょうか。

●事業担当：便益が上がった理由ですが、分析指針の更新により被害率が増えたことが主な要因となっております。被害額は資産額に資産の被害率をかけて算出しておりま

すが、被害率は資産の種類や浸水深さごとに定められており、例えば、家屋の床上浸水50センチメートル以上1メートル未満の被害率は、今まで0.229だったものが、令和2年4月に改定された分析指針では0.391に更新されており、約1.7倍に増えています。その他のケースでも被害率が増加しており、便益が増えた主な要因はこのような状況になっております。以上になります。

○**轟会長**：分かりました、ありがとうございます。被害率が非常に大きく改定になったと。元々、それなりの便益がありましたので、さらに被害が大きくなるという改定が行われたということで理解しました。

その他いかがでしょうか。はい。では、特にその他ご意見ございませんので、意見をまとめたいと思います。

千葉港海岸船橋地区高潮対策事業についてですが、対応方針案のとおり、事業継続を了承とすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議なければ了承とさせていただきます。

ご意見いただいたとおり非常に重要な事業だと思っております。皆さんからもそのようにご意見をいただいておりますので、引き続き、遅れのないようにしっかりと進めていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

② 社会資本整備総合交付金事業（土地区画整理事業）

柏北部中央地区

(事業担当（市街地整備課）より事業内容を説明)

○**轟会長**：ありがとうございます。それでは、皆さんからご意見ご質問いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○**委員**：ご説明ありがとうございました。何点か、質問させていただきたいのですが、最後のところでもう未着手であるところも、だんだん着手されるというような記述ありましたけれども、それでも伺いたいのは、8ページの地図を拝見しますと、未着手というのがエリアの端の方に固まった形で、存在していることに気が付きません。この未着手という話と、先ほどの地権者交渉の難航の関係というのはどうなっておりますでしょうか。例えば、地権者の交渉が難航していてなかなか着手できな

いエリアが、端の方に固まっているような場合は、計画変更も可能性としてあるのではないかと思いつながらこの地図を見ていました。未着手エリアと、地権者交渉難航のエリアとの関係性について教えていただければと思います。

それから、このエリアはスマートシティモデル事業にも、採択されていて素晴らしいところがありまして、もちろん続けていただきたい。もちろん、費用便益比も先ほどの数字を見てしまうと、何となく小ぢんまりという感じもしますが、それでも、十分な数字を維持できているわけで問題はないわけですが、スマートシティモデル事業でもあり素晴らしいですが、まず、便益が随分伸びていることに関してご説明をいただきたいと思います。

あと、スマートシティモデル事業に採択されたことと、大型街区化という話は何か関係ありますか。そこまで質問させてください。よろしくお願いします。

●**事業担当**：それではご説明させていただきます。難航地権者とそれから未着手というこの関係でございます。まず難航地権者自体は地区の整備されたところはもちろんほぼ解決済みですが、地区全体に渡っております。全体と言ってももう何人でもないところでございます。確かにそれに引きずられているところもございしますが、やはり整備の展開の順序といたしまして、駅のあるところ、当然人は駅の方に向かって集まりますのでそちらの方から順に整備しております。どうしても外側の方は、それに取り付く道路が順繰りにできてこないと着手できませんので、遅れているというような形になっているところでございます。当然、未整備のところには難航地権者もございしますが、展開としては、整備順序の展開でこうなっているとお考えいただければと思います。

それから、便益が非常に伸びているということでございますが、今回、大街区化等もした関係で、宅地面積が前回よりも増えております。土地の面積、土地の価値、総量の価値が便益に大きく影響しています。それから、非常にこの地域、魅力がアップしている関係で、地価も上昇しておりますので、そちらも影響しているという内容でございます。

それから最後に、スマートシティと大街区化の関係でございますが、直接の関係はございません。特段スマートシティの関係は大街区化であるとかそういうことではなくて、私どもが整備した上で、民間企業さんや大学さんが展開している形になってございます。以上でございます。

○委員：便益増のところ、宅地が増えていきますというお話があったのですが、今回の計画見直しで、エリアが増えたということですか。それから大街区化をすることによって単価が上がるということはあるですか。

●事業担当：大街区化によって単価が上がるということはまた別の話で、それが直接の話ではございません。次のスライドをご覧くださいませますように大街区化されました関係で道路等がなくなりました。この道路が今度宅地に転換しておりますので、そういった意味で公共施設用地が宅地に変わったというような形でございます。

○委員：わかりました。道路もある程度長さがあれば、それなりの、確かに。はい、わかりました。ありがとうございます。

今回のご説明と全く関係ないのですが、世の中でコロナが生じてから、都内から結構こういう郊外部に移転が進んでいるというような話があります。このエリアもその影響は見られるのでしょうか。これは本当にただの興味なのですが、教えてくださいませますでしょうか。

●事業担当：直接的なバックデータは正直言って持ってございません。鉄道の乗降客数はここ2年、下がっておりますが、人口は引き続き伸びております。そういった意味では魅力としてはちょうど東京からいい距離だとは思いますが、そういったことでそういう需要はあるかとは思っておりますが、その裏付けとなるデータにつきまして私ども、まだ持ってないところでございます。

○委員：ありがとうございます。

○轟会長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

私が関連して先ほどの移転のところでお伺いしたいのですが、6ページで移転戸数が減少しているのですが、これはどういう意味かわからなかったのですが、教えてくださいませますでしょうか。

●事業担当：今回、一部街区の変更もしております、それに伴い公共施設である区画道路にかかるお宅も数件減りましたので、その辺が影響していると考えております。

○轟会長：大街区化しても、そのまま移転せず、残るといことなのですかね。

●事業担当：大街区化だけではございません。この地区の南側の丸で示した区画も大きくなっているのですが、区画道路も工夫して振っておりますので、その関係でかかっていたものがかからなくなるようなところもございます。

○**轟会長**：わかりました。大街区化だけではなくて、見直しも適宜行われているということですね。はい、理解いたしました。ありがとうございます。

○**委員**：説明ありがとうございました。先ほどの質問にも多少関係するのですが、5ページのところで、事業期間が伸びたのは、関係地権者との移転補償の協議に期間を要したためということです。資金計画のところで、労務単価、資機材価格の上昇による増額、それから、仮設費用や工法変更等ということで、128億円増えているのですが、このうち、期間が伸びたことによって、労務単価、資機材価格も上昇するでしょうし、仮設費用が上がることもわかるのですが、工法変更によって増えたというのが割と大きいのか、それともそうでもないのか。年数が伸びたことによって増えた分が多いのであれば、関係地権者との交渉はどうなっていますか、今後順調に進みますか、ということをお聞きしたいです。あと年数が伸びたことに直接関係ないであろう工法による増額のところが、どのような内訳、総額ぐらいの話なのかということをお聞きしたいです。

18ページ目には大型街区化によってコストが削減できているという話ですので、この辺りの工法変更というのが大型街区化とは違う話で、どのようなものなのかということも含めて少し内訳を教えてくださいとありがたいです。

●**事業担当**：全体の中で一番費用が嵩むのはやはり労務費の増加ということを代表として出させていただいておりますが、難航地権者さんいらっしゃいますと、どうしてもそこに引っ張られて他の地権者さんを待たせていくわけにいかない部分もございますので、仮設等でしのぐ、というようなことも実際にやっております。仮設等をして、先に移転できる方に移転していただくようなこともしておりますのでそういった点でも一つは事業費が増えている原因になっています。それから併せまして、当初は切り回し等で対処できるかというような道路工事もなかなかその切り回しの用地が確保できない時には、先ほどご紹介しましたアンダーパスのような大掛かりな工事も必要になってきます。

2点目の難航地権者さんにつきましてはのこれからの対応でございます。この地区、先ほどの絵でありましたようにだいぶ整備が進んでございますので、今まで難航だった方もだいぶご協力いただくことも多くはなっております。ただ、これから残る地権者さんにも真摯に丁寧にご説明していくところでございますが、地区が全体的にこれだけ進んでおりますので、待っている地権者もたくさんいらっしゃ

しゃいます。今回、これだけの事業期間を決めましたので、もう本当に難航し、どうにもならないようであれば期限を切って、法的手段も視野に入れて、対応していきたいと考えているところでございます。

○**轟会長**：あとコスト削減の大型化のタイプで、これの大きさと、プラスマイナスで事業費最終的に128億プラスになっているのですが、コスト削減はどのくらいだったのかというところですね。

●**事業担当**：コスト削減を仮にしなかった場合には増額幅がおよそ150億円になっていたと算定しております。ですから20数億円分につきましてはコスト削減によって、圧縮されているという内容でございます。

○**委員**：はい。わかりました。色々と難しい中を工夫しながらやっていただいていると思いますけれども、できるだけ、この6年の中で順調に進んで行かれるようにと期待しております。ありがとうございます。

○**轟会長**：ありがとうございます。その他よろしいでしょうか。はい。それでは皆さんからの、意見が出揃いましたので、意見をまとめたいと思います。

柏都市計画事業柏北部中央地区一体型特定土地区画整理事業について、対応方針案のとおり事業の継続ということで了承してよろしいでしょうか。

(異議なし)

では特にございませんので、本審議会の意見は、対応方針案のとおり継続の決定といたします。

本事業に関しても遅れのないように進めていただきたいですし、それから、この事業本当に、良質な市街地を形成していくというところで千葉県にとって非常に大きな地区だと思っておりますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

議事(2) その他

○**轟会長**：では、議事(2)その他について、事務局からございますでしょうか。

●**事務局**：事務局からは特にございません。

○**轟会長**：ありがとうございます。では委員の皆様から、その他、何かご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では特にございませんので議事は以上といたします。議事進行にご協力いただき

まして、たくさん議論いただきましてどうもありがとうございます。では事務局へ
進行をお返します。